



文方

小林



この建物は、江戸時代に造られたもので、現在は本堂として使用されています。天井には、天井画が描かれており、その上には天井裏の構造が見えます。また、天井裏には、天井裏の構造が見えます。また、天井裏には、天井裏の構造が見えます。

NO SMOKING
禁煙



方丈

この建物は方丈と称し
禅宗様式伽藍の一つで
住職の居室であります
中央にまつられている
本尊様は藤原時代作の
釋迦如来像です。

天龍寺は創建以来六百
五十年間に八回の火災
がありましたが、この
お釋迦様はその火難を
蒙らず現存されている
天龍寺に祀られている
佛様の中で最古の尊い
佛様です。













諸堂參拜

天

太

本

山

天

堂



諸堂参拜

天龍寺

太本山





史跡・特別名勝・元
庭園内

花中

入場出来ま



松而
門龍

萬福

達磨圖

丙子年四月和



龍藏聖禪寺信籍

天章誠
御詔後押
奉申上
御中間三
守西主經

天龍寺 略年表

元治元年	嘉元三年	建治元年	一一七五	夢窓疎石、伊勢に生まれる。
元和元年	嘉元四年	一一〇五	一一三〇五	夢窓、鎌倉淨智寺で高峰顕日に参じ、所悟を呈して印可を受ける。
寛永二年	暦応二年	一一三九	一一三三九	十月十六日、後醍醐天皇吉野に崩御。
慶長九年	暦応四年	一一三四一	一一三四四	より、後醍醐天皇のためにその仙居嵯峨亀山殿を仏閣とし夢窓疎石を開山に請じる。
元和二年	暦応四年	一一三四二	一一三四一	七月二十二日、光厳上皇暦応寺を開山天龍資聖禪寺と改称。
寛永二年	康永元年	一一三四三	一一三四二	十二月二十三日、足利直義、天龍寺造営要脚のため貿易船（天龍寺船）二艘を元国に派遣を許可する。
至徳三年	康永二年	一一三四四	一一三四三	十二月二十三日、光厳上皇、幕府の奏請により五山十刹位を定め、天龍寺を五山第一に列位する。
文安四年	貞和二年	一一三四五	一一三四四	十一月、法堂・土地堂・祖師堂・方丈・書院（集瑞軒）・庫裏・三門（普明閣）・外門（天下龍門）・総門（法界門）・鐘楼の他、七十余宇の寮舎成る。
徳二年	貞和二年	一一三四六	一一三四五	十一月二十五日、光厳上皇、夢窓を召して受衣、師資の礼を執られる。翌日夢窓に正覺国師の号を特賜される。
寛正二年	観応二年	一一三四七	一一三四六	七月、天龍寺船出帆。
仁元年	観応二年	一一三四八	一一三四七	十二月二十三日、光厳上皇より心宗国師と特賜される。
寛永二年	延文三年	一一三五八	一一三五九	九月三十日、夢窓、三会院南詢軒にて示寂。
至徳二年	延文四年	一一三七三	一一三七四	正月四日、天龍寺回禄、ただ雲居塔・多宝院・龜頂塔・靈底廟四宇を残すのみ。時の住持龍山徳見を再住し、春屋妙葩、造営復興の大勸進職となる。
元和二年	延文五年	一一三八六	一一三八七	九月六日、後光厳天皇、臨川寺三会院に夢窓塔前に拝塔受衣、この日、普濟国師の号追謚される。
寛正二年	延文六年	一一三九〇	一一三九一	九月二十八日、天龍寺焼失。
仁元年	延文七年	一一四六一	一一四六二	七月十日、天龍寺を五山第一に列す。
寛永二年	延文八年	一一四六七	一一四六八	七月五日、天龍寺焼く。諸堂悉く焼失す。
至徳二年	延文九年	一一四六八	一一四五〇	八月二十七日、開山百年忌、夢窓に仏統国師の号を追謚す。
元和二年	延文十年	一一五八五	一一五八六	十一月、幕府、天龍寺に勘合符を与え、僧堂造営費を朝鮮に募る。
寛正二年	延文十一年	一一五八六	一一五八七	十月、應仁の乱が起り、天龍寺焼く。
仁元年	延文十二年	一一五八七	一一五八八	九月七日、西山大小刹、兵火に罹り瓦礫場と化す。
寛永二年	延文十三年	一一五八八	一一五八九	十一月十一日、秀吉、朱印状を以て寺領千七百二十石を寄進す。
慶長九年	延文十四年	一一六〇四	一一六〇五	十二月二十八日、家康、寺領千七百二十石を安堵す。
元和元年	寛永二年	一一六一五	一一六一五	五山十刹諸山法度の規定を幕府より受ける。
寛永二年	寛永三年	一一六三五	一一六三五	十一月、対馬以附庵輪住開始（天龍関係は三代の洞叔寿仙以来三十六回、二十六名選任される）。
元和元年	寛永四年	一一六六四	一一六六四	七月二十日、薩摩兵、全山悉く灰燼に帰す。

夢窓国師の足跡







大根川



